

## ～自宅でも手続きできます～ ご利用ください 便利な電子申請・届出サービス

### 電子申請・届出サービスって？

インターネットを利用し、自宅や職場のパソコンから24時間365日、申請や届け出をすることができるサービスです。

埼玉県と県内市町が共同でシステムを運用し、サービスを提供しているため、県で行っている「自動車税住所変更届」や、市で行っている「水道使用開始・中止届」などの手続きも電子申請・届出サービスのホームページから簡単に申請できます。

【ホームページ】 <https://denshi.pref.saitama.lg.jp/>

### こんなに便利です

パソコンで一部の申請手続きを行うことができるので、直接窓口で手続きをする必要がありません。また、窓口での手続きが必要な場合でも、申請書をダウンロードすることができるので、事前に必要事項を記入しておけば、手続きに時間がかかりません。

※通信は暗号化されますのでセキュリティーも安心です。  
※操作に困ったときはコールセンターがサポートします。

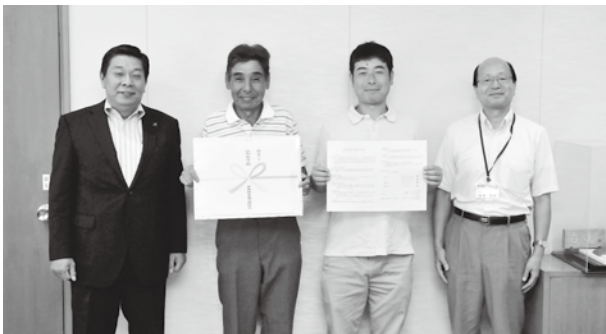
・コールセンター ☎0570-005353 または ☎092-711-5815 (月～金曜日の午前9時～午後5時) 【Eメール】 [support@e-tetsuzuki99.com](mailto:support@e-tetsuzuki99.com)

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)

## ～家族一丸となって農業経営を～ 家族経営協定書調印式

家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件、就農環境を家族みんなで話し合いながら取り決めを行う家族経営協定の調印式が7月29日に市役所で開催され、工藤市長と埼玉県加須農林振興センター根本所長が協定の立会人となり調印を行いました。

今回は、坂田さん一家が新たに後継者との経営協定を締結しました。協定の締結によって、家族間のきずなを深めて盤石な農業経営が行われ、さらに安心・安全で環境に優しい農産物の提供が期待されます。



家族経営協定を締結した坂田さん親子

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線387)

## ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

▶日時 9月22日(木)午後7時～8時30分

▶場所 商工センター 403研修室

▶対象 行田地区在住の方

▶その他 申し込み不要のため、直接会場へお越しください。



中央公民館で行われた第1回市政懇談会

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## 放射性物質の農産物および米の 影響調査について

埼玉県では、県内で生産されている農産物の放射性物質(放射性ヨウ素、放射性セシウム)の影響調査を実施(平成23年8月17日現在、30品目303検体)していますが、現在のところ、基準値を上回る濃度の放射性物質は検出されておりません。

今後も、出荷時期や産地を考慮して調査を行う予定であり、市では、その調査結果を「市報ぎょうだ」や市ホームページで公表します。

また、県では、行田市内で収穫の早い品種の米をサンプルとして採取し、放射性物質の影響調査を実施する予定ですので、こちらも調査結果が判明次第、「市報ぎょうだ」や市ホームページで公表します。

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線386、387)

